

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、5番、石田史行議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

それでは、通告に従いまして1項目、質問させていただきたいと思います。「開成小学校のプール施設のあり方を問う」ということでございます。

これまで町営プールを利用して実施していた開成小学校の水泳授業は、同プールが新庁舎建設のために取り壊されることに伴い、今夏からは南足柄市体育センター温水プールを借用して授業を行うことになりました。この点、教育委員会がまとめられました水泳授業評価報告書によれば、「高い授業効果が得られた」、また「計画的な水泳授業が実現した」など、従前の町営プールから変更して温水プールを借用して実施した水泳授業は大変有効であったと総括をされてございます。

ただ、一方で、同報告書の中にも記載されておりますように、保護者から「プールが開成南小にあって開成小にないことに違和感がある」とか「体育センターでの水泳学習はいつまで続くのか」という意見が出されているのも事実でございます。

そこで、下記の点について見解を伺いたいと思います。一つ目、現在、近隣市町（3市8町）において、我が町のように学校施設としてプールがなく、他市町のプール施設を利用している自治体はあるのでしょうか。二つ目、教育委員会として開成小学校のプール建設についての現在の考え方はどうなっているのでしょうか。そして、3点目、開成小学校のプール施設のあり方について、現在の保護者だけでなく幼稚園、保育園など未就学児の親も含めて広く町民に意見を聞くべきと考えますが、御所見を伺いたいと思います。

では、御答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

それでは、石田議員の御質問にお答えします。

平成29年度の開成小学校での水泳授業実施にあたりましては、まず私自身が平成28年6月から南足柄市の体育センターの温水プールの現地に赴きまして、水泳授業が実施可能であるかについて確認をしました。その後、教育委員会事務局が中心となって開成小学校、南足柄市及び南足柄市体育センターの指定管理者との調整を重ねた結果、南足柄市、南足柄市体育センターの指定管理者の多大な御配慮をいただき、体育センターの休館日である月曜日を中心とした6月から7月の間で、南足柄市体育センター温水プールを全11日間にわたり借用させていただいて体育授業を実施しました。

水泳授業の終了後には開成小学校からの報告をもとに教育委員会において事後評価を行い、8月に平成29年度開成小学校水泳授業評価報告書をまとめました。こ

の中では、実際に授業を受けた児童、授業の様子を見たり子どもからそのときの感想を聞いた保護者、指導にあたった教員の意見等を踏まえ、総合的に評価をしました。

意見として多かったのは、一つ目として高い教育効果が得られたこと、二つ目として天候等に左右されず計画的な水泳授業が実現できたこと、三つ目としてプールの衛生管理業務などをする必要がないこと、四つ目として天候不良による授業の振りかえ作業もないこと、五つ目として教師の負担感が減ったことなどから、実施した中での評価は大変有効であったと総括しているところであります。

ただ、さらに充実した水泳授業の実施に向けての検討課題もあわせて指摘しており、来年も継続して温水プールを借用した水泳授業を実施していくため、検討事項の解消に向けては、教育委員会事務局と小学校教職員で話し合いを持ちながら改善の方向性をまとめ、南足柄市及び南足柄市体育センターの指定管理者と調整を進めながら、より高い教育効果を上げ円滑な授業運営ができるよう改善を図っているところです。

では、1点目の現在、近隣市町（3市8町）において、我が町のように学校施設としてプールがなく、他市町のプール施設を利用している自治体はあるのかということについて、お答えいたします。

御質問の近隣市町3市8町として、県西地域2市8町と秦野市の状況についてお答えいたします。3市8町でのプール整備状況の中では、他市町のプール施設を利用している自治体は開成町以外ではありませんでした。また、箱根町以外の小学校では、自校のプールを所有して水泳授業を実施しております。箱根町にある全3校の小学校では、平成28年度から町営の箱根町総合保健福祉センター「さくら館」のプールを使い、スクールバスで送迎して水泳授業を実施しているとのこと。ほかにも、県内では海老名市が市立小・中学校19校の水泳授業について、学校プールを廃止して市営屋内プールでの実施に移行したり、他県では民間プールを公民連携で使用する動きが見られます。

なお、3市8町内の中学校での水泳授業実施状況を見ますと、自校プールを持たず水泳授業を行っていない学校が複数校ある状況です。

次に、2点目の教育委員会として開成小学校のプール建設についての現在の考え方はについて、お答えいたします。

今年度、南足柄市体育センター温水プールを借用して実施した開成小学校の水泳指導は、児童、保護者、教員から、おおむね良好な意見をいただいております。現在、来年度も継続した実施に向けて南足柄市、南足柄市体育センター指定管理者との調整を進めており、水泳授業の全てを休館日に使用させていただくなどの目途も立っていることから、今年度課題となった事項の多くは改善できる見込みであり、より一層、授業の効果が上がるものと考えております。

教育委員会としては、開成小学校の水泳授業は、従来の町民プールを使用して実施していた水泳授業よりも南足柄市体育センター温水プールを使用して実施した今

年度の方法のほうがメリットが大きいと、教育委員会の皆さんとも共通認識を持っております。教育委員会では、来年度以降も南足柄市体育センター温水プールでの授業の評価などを踏まえながら議論を深めていき、今後につきましては、教育の施設条件整備などを協議する総合教育会議などの場において投げかけていきたいと考えております。

昨年の9月議会で石田議員の一般質問にお答えしましたように、開成町総合計画後期基本計画の策定の際には、開成小学校のプール建設について結論を出していく考えであります。

次に、3点目の開成小学校のプール施設のあり方について、現在の保護者だけでなく幼稚園、保育園など未就学児の親も含めて広く町民に意見を聞くべきと考えるがについて、お答えいたします。

開成小学校の学校プールのあり方を検討するにあたっては、児童に対する水泳授業が円滑に実施できるということが最も重要な要素であると考えています。評価報告書でもお示したように、実際に授業を受ける児童、その様子を理解している保護者の意見は十分にくみ取っておりますけれども、教育委員会としては、本年度と同様に来年度においても児童とその保護者の意見は聴く予定です。質問にございます未就学児の保護者などについては、開成小学校でどのように水泳授業が行われているのか承知されておらず、意見を聴取する対象としては適当でないと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁いただきまして、ありがとうございます。

今日、一般質問で私が最後ということでございますので、皆さん、大変お疲れだと思いますから、私は端的な質問でございますので、明確に、そして前向きな御答弁をいただければ、すばっと終わりますので、どうか御協力の程、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、まず質問の前提として、近隣市町、3市8町におけるプール施設の整備状況を調べていただきました。私のほうで調べるべきところを、なかなか時間がないものですから、そちらで調べていただきましてありがとうございます。これによると開成町以外では他市町のプール施設を利用している自治体はないということでございます。箱根町に関しても、結局、これ町営の保健福祉センター「さくら館」のプール、いわゆる温水プールということらしいのです、ということでございます。

ということで、中学校は別として、小学校ということで限定をすれば、やはり今、残念ながら他市町のプール施設を使っている我が開成町は、大変特殊な状況にあると言わざるを得ないのかなというところでございます。当然、近隣市町の状況だけをとってみても、開成小学校にプールを整備するというのが自然な流れではないか

なと私は思います。

実際、私、いろいろと私なりに保護者の方、また町民の方々に意見聴取をさせていただきまして、皆さんは、ほぼ、もう2年後ぐらいには当然プールが開成小にできるものだと思っているのです。しかしながら、今の教育長の御答弁を聞いていますと、つくらない方向に傾いているのかなという気がするのですけれども、つくる気があるのかなのか、まず御答弁いただけますか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

御質問にお答えしたいと思います。

今、石田議員の御質問が近隣市町ということに限定された中での状況を見て、開成町は特殊という御認識をお示しされたわけなのですが、決して、この限定された地域だけを考えるのではなく、広く考えれば、必ずしも開成町の状況は特殊ではないという考え方を持っております。

そういった中で、今現在、端的にと御質問されておるわけなのですが、つくる気か、つくらない気か、これについては教育長答弁を踏襲せざるを得ない。次の後期基本計画策定の際には、きちんと結論を出して、お示しをさせていただきますので、現時点で、いずれの方向だということを明確にしている状況ではございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

参事から特殊な状況では決していないということで、私は特殊な状況ではないかなと思いますけれども、それは水かけ論になりますので、こだわらせませんが、少なくとも私が先程、申しあげたように、もう町民の方々の多くは当然、開成小学校にプールができるのだという雰囲気になっているのです。ですから、そういったことを踏まえて。そして、私も町民の方から具体的に、やはり開成小にプールはつくってほしいという御意見をいただいておりますので、御質問をさせていただいております。

そして、総合計画の後期基本計画策定の際に結論を出していくというのは前から言われていることで、それは分かっているのですけれども、基本的には開成小学校にプールをつくるという方向なのか、それとも、もうつくらないということにするのか、いつつくるかは別として、教育委員会として方針をそろそろ決めていかなくてはいけない。今回の南足柄の市民プールの事業の結果を踏まえて、もう出せると思うのです。

そういう意味で、教育委員会内ではプール建設について、一体どういう議論をしているのか。委員の中からプール建設を主張する意見は出ていないのかどうか、そ

れを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

昭和50年代から開成小にはプールはありませんので、町営プールを借用して水泳授業を行っていたというのが現実でございます。ですから、先程から議員がおっしゃるように、そのプールがなくなるということによって、では、水泳授業をどうするのかということ。

先程も答弁でお話ししましたように、何としても子どもたちの水泳授業を充実させることを教育の柱として考えようということですので、教育委員の皆さんとも水泳授業をどうするかということを基本的に考えてきましたので、先程、報告しましたように、平成29年度についてはおおむね教育成果は上がっているということで、来年度もそういう形で進めていくということですので。教育委員会としてプール云々というよりは、授業をどうするかということ为先決に話し合いをして、また現地視察もしましたので、これならば教育成果としては良いだろうという形の中で来年度も実施していくと、そういう段階でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

水泳授業の効果について、議論は当然していると思うのです。私が聞いているのは、プール建設についての議論というのは、教育委員会の中で正式に議論はしたことがないというような御答弁だったかと思うのですけれども、それでよろしいのですね。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

基本的には、それで結構です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

私がつかんでいる情報とちょっと違うので戸惑っておりますけれども、教育委員の方々、4人いらっしゃいますけれども、お一人の方がプールをぜひつくるべきだということを再三再四、主張されているという私は情報をつかんでおります。ただ、それはしていないということであるならば、これもまた言ってもしょうがないので、そのところは置いておきます。

もう一つ、話を変えたいと思うのですけれども、南足柄市の体育センターの指定管理者とプールの借用契約、これを結んでいらっしゃると思うのですけれども、契

約期間はこうなっているのでしょうかね。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

お答えいたします。

契約期間というのは特にございまして、開成町から授業に必要な日数を申しまして、それにあわせて、あちらで日程を組んでいただきまして、そこについてお借りしているような状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

それは限定された期間だとは思いますが、基本的に、いわゆる単年度契約か複数年度契約かという、そのところの確認なのだと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

そこについては、単年ごとをお願いしている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

単年度契約で結ばれているということでございまして、なぜ、こういうことをまず伺ったかといいますと、御承知のように、南足柄市と小田原市の合併交渉が白紙になったということで、思いますに、今後、南足柄市は、まさに聖域なき財政再建に取り組まざるを得ない、具体的にいえば公共施設の統廃合等という話になってくると思います。

報告書の保護者意見に既に出ておりますように、ほかの自治体でいつまで続けられるのかが気がかりであるという声が既にもう出ている。この不安の声が、まさに今後、現実味を増して、最悪、利用できなくなるということもあり得ると思いますけれども、そうなった場合に教育委員会はどう対応していくおつもりなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

一番最初に、私が南足柄市の温水プールに使えるかどうかを検討に行ったというお答えをしましたけれども、同じようにレオスイミングとハウトクスイミングクラブもあっております。ですから、そちらも使えるという内容はあったのですけれども、いろいろな関係で、経費の面もあったのですけれども、南足柄市が快く受け

てくれたので、そちらにしました。ですから、急遽どうするかということになって、どうしても南足柄市が使えないということになった場合には、そういう選択肢もあるかと思っています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

そうですか。これは、まだ利用できているわけですから、仮定の話なので、この程度にしたいと思いますけれども、そもそも、教育長、現時点で良いですよ、現時点で教育長の個人的な見解でも構いませんから、開成小にプールは必要ないと考えているのか、それとも必要と考えているのか、それだけお答えいただけませんか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

なかなか答えにくいと思いますけれども、私の考え方としては非常に複雑なところがありまして。以前、お話ししましたように、開成町に、もし温水プールができるのであれば、やはり、それが一番望ましいと考えております。ですから、一番最初、私が自治活動応援課ができたときに窓口に行ったとき、一番先に町民が苦情を言いに来たときのおばあさんの言い方は、「なぜ、開成町に温水プールがないんだよ。自治活動というのはみんなのためにやるんだから、つくれよ」というのが一番最初でした。ですから、お金さえあれば、確かに健康浴場的な、山北町のようなものをつくって、学校教育及び生涯学習、いろいろな立場として温水プールがあれば良いという考え方は持っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ありがとうございます。私と教育長、同じベクトルをほぼ向いているかなというところで、ちょっとほっとしました。その上で、今回、温水プールでの授業が大変好評であると、それは私も実際に聞いています。かつメリットも大きいということであるならば、開成小学校に温水プールを整備したらどうかなと思うのです。今、いわゆる未病ということを県が推進してございますよね。だから、学校施設として温水プールはつくるけれども、未病対策という観点で町民に一般開放すれば町民にも喜ばれますし、そして、何よりも、教育委員会は認めたがらないと思いますけれども、なかなか施設面で、施設面、ハード面で開成南小学校に遅れをとっている開成小学校のいわゆる魅力アップの観点からも、私は大変、これは検討すべき課題ではないかなと。本当に有意義な話ではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えもなかなか難しい部分がございますけれども、それでは開成南小学校には普通の露天のプールがあります。では、その露天のプールのほうを逆に温水化とかということでも話としては成り立ってしまいます。開成小学校が開成南小学校と比較してどうだという検討をするよりは、今、温水プールの建設が現実的な話として成り立つのかどうか、そういった部分を含めて検討していくべきものでありまして、先程、教育長答弁にもありましたとおり、これにつきましては将来的な、先程の誤解があるといけないので、その部分も含めてお話をさせていただきますけれども、御案内のとおり、教育委員会は教育長も含めた4人の委員を加えた合議体の組織でございます。結論としては、そこで出す結論は原則、皆さんの総意のもとで出されるものでございます。個々の委員がどのようなお考えを持つかというよりは、教育委員会の会議の場で議題として掲げたもの、それについて、どのような結論を出すかといったことでございますので、個々の委員の部分について、どうのお考えかと、隣に教育長がおられて何なのですけれども、教育長も含めて、そういったところで答弁の範囲は限定されるのかなと思います。

そういった中で、先程の温水プールのお話なのですけれども、それが現実的な可能性があるかどうか、本当に結論として出す必要があるのであれば、総合教育会議の場等がそういった場に。教育委員会が施設整備そのものをやる部分ではなく、これは町部局も含めて一緒に検討すべき部分でございますので、そういった場面としては総合教育会議等で、あえてそれを議題として上げるかどうかは別といたしまして、そういったところは、場としては総合教育会議のほうの方がふさわしいのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

総合教育会議で取り上げられるかどうか、よく分からないということですが、そういう費用がどの程度掛かるのかということのも試算していただいて、ぜひ総合教育会議で。当然、これは教育委員会単独で決められる話ではありませんから、町部局、町長の意見等を踏まえて考えなくてはいけない問題でありますけれども、教育委員会として開成小学校にプールをつくるのか、つくらないのかというのを、その方針を決めるのが先。その上で後期基本計画に位置づけるかというところを町部局に投げかけるという、そういう流れになるかと思うのですけれども。だから方針を教育委員会として、プールをつくる、つくらない、いつつくるかは別として、温水プールかどうか別として、プールをつくる、つくらないという方針を決めるのは、大体いつになるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

これは何回も繰り返しになってしまうのですけれども、開成小学校にはプールはなかったという前提をまず理解していただきたいと。町民プールを借用して水泳授業をしていたという事実を確認してほしいと思います。そして、今、借りていたプールがなくなってしまう、さあ、では、授業をどうしようという形の中で、では、どうにかしなくてはいけない。では、文命中学校のプールを共用しようか、開成南小学校のプールを共用しようか、いろいろなことを考えた中で、授業の10時間をどうやって確保して子どもたちに泳力を維持するかということを教育の柱として考えた中で、借用していこうという結論を出して今年度実施した結果、おおむね授業は成立したということです、来年もそれに沿っていこうということです、今、借りていたプールを、では借りないで自前のプールをつくるかどうかということについては、ちょっとワンランク違うのかなと思っています。

ですから、先程言いましたように、町民プールとして活用していたプールを、町民プールをある一定の期間、借りて授業優先で使わせてもらっていたという実情がありますので、その辺については。見解の違いもあるかと思いますが、まず教育課程を実施するにあたって、教育委員会あるいは学校長が、授業をほかと大差ないようにきちんとできるということが前提なので、今のところは、それで今年度、評価として先程説明したとおり良かった、来年もそれでいこうという形で。今のところ、教育の中でのプールどうこうというよりは、まずは教育課程を実施するということに重きを置いて教育委員会の中では検討しましたので、あえて議題としてプールの建設どうこうということについては議論したことはありませんというお答えをしているわけです。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

重ねてでございますけれども、教育委員会といたしましては、将来系の施設整備に関しましては、最終的には総合計画の中に位置づけがされるかどうかということになります。教育委員会といたしまして、まずは、つくる、つくらない場合のメリット、デメリットの素材をきっちり精査していくと。そういった部分を総合教育会議で町長と教育委員会の間で共有していくと。また、その共有されたものについて、さらに場面が変わるなり、総合計画の場合はさらに検討の組織化がされますので、そちらに投げかけていくと、そういった手順になろうかと思います。まず、教育委員会としては、そういった検討のための素材をしっかりつくっていくと、そういった部分に限定されるのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

教育委員会として、では、プールをつくる、つくらないというのは、方針として打ち出すことはしないということなのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

先程から言っていますように、総合計画の後期の計画が平成31年からになりますので、今のところ限定はしていませんけれども、そういう形しか言えないというふうにお答えします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

教育長と参事の答弁が、つじつまが合っていないような気がするのですけれども。要するに、参事の御答弁では、ちょっと細かいことを言うようではございますけれども、あくまでも教育委員会はプールを整備するメリット、デメリット、判断材料、それをそろえるというか、それを議論することしかできないのだという御答弁をいただいたものですから、そうなのですねと聞いているのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

私の答弁した内容ですので、そのとおりでございます。

ただ、また、さらに限定して申しますと、先程来、教育長が申しているとおり、水泳授業を行った場合のメリット、デメリット、そこに開成小学校にプールがあるかないかの部分についての考え方は整理していきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

分かりました。ぜひ。私個人の意見としては、先程も何度も申しあげているように、未病対策、未病の拠点として開成小学校に温水プールをつくるというのも、これ一つ、おもしろいアイデアだなと、自分で言うのも何ですけれども、良いアイデアだと思うのです。その辺のことを教育委員会で正式にしっかりといろいろ調べていただいて、補助金の見込みとかのことも含めて、ぜひ、しっかりと教育委員会の中でプール建設について議論をしていただきたい、それをお願いしておきます。

それで、どうも、最初は前向きだった感じだったのですけれども、後ろ向きにだんだん変わっていった感じがあるので、残念な感じがあるのですけれども、仮に、温水プールを開成小学校にプールを整備すると、概算でどの程度、費用が掛かるのか。私、昨年9月のときには、いわゆる普通の平場のプールを整備するのにどの程

度掛かるかというのに対して、1億5,000万円、そのうち3分の1は補助金が見込めるというような御答弁をいただいたのですけれども、今、なければ結構です、もし、そういったものを試算されて、概算でどの程度掛かるのかということがお示しいただけるのだったら、お示しいただきたいと思います。

加えて、国・県からの補助金の見込み、答えられる範囲で結構ですから、お答えいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

概算では、先程、議員が申しましたとおり、そのぐらい、1億5,000万円ぐらいかなと考えているところでございます。

温水プールは、そこはちょっと調査していないところでございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

すみません、急にむちゃ振りというか、温水プールの費用を伺ったわけでございますけれども。

私なりにいろいろ問い合わせてみて、私、当初は開成南小学校と同じように普通の平場の冷たいプールを整備すべきではないかなと思っていたのです。けれど、いろいろ調べると、温水プールを整備するとなると、学校教育だけではなくて、まさに町民のためといいますか、町民のそういった健康寿命を延ばすとか、そういう観点からいろいろと国から補助金が見込めるようなのです。だから、その辺のことも含めてぜひ調査していただいて、前向きに投げかけをしていただきたいと思いますなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。

先程来、私が申しあげていますのは、教育委員会としての教育効果のお話に限定してお話をさせていただいております。石田議員は、それ以外の違う視点でのことをおっしゃっておられるので、なかなか、かみ合っていない部分があるかと思えますけれども、ただいまの御質問に関しましては、私どももあわせて調査はさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ありがとうございます。ぜひ、前向きに調査をしていただきたいと思います。

それと、最後になりますが、開成小学校のプール施設のあり方につきまして、未就学児を含めて保護者の方々に、未就学児の保護者について、ぜひ意見を聞いたかどうかという私の質問に対して、未就学児の保護者については、どのように水泳授業が行われているのか承知されておらず、意見を聴取する対象としては適当でないという御答弁をいただいたのですけれども、これはちょっと何か納得がいかないのですけれども。要するに、どのように水泳授業が行われているのかを説明申しあげれば、当然、御意見はいただけると思うのですけれども。意見を聴取する対象として適当でない理由として私は適当でないと思うのですけれども、どうなのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

いろいろな考え方があると思いますけれども、いわゆる町民プールとして使いたいとか、そういうことであれば意見聴取というのはあるかと思いますが、学校教育の中でどのように水泳授業が行われているかということはなかなか分かりにくいと思いますので、それで場所がどうかということでアンケートをとったとしても、それは適切ではないと判断をしているわけです。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

それは分からないでもないのですけれども、例えば、幼稚園、保育園などの未就学児の親御さんに意見を聞く場として考えられるのは、幼稚園であれば例えばコミュニティスクールですね。そこを通じて保護者の意見を聞くことは可能ではないですか。それから、保育園であれば酒田保育園に御協力いただいて。要するに、水泳授業のことを聞くのではないのですよ。開成小学校のプールの施設のあり方ですよ。そのことを意見聴取したらどうですかと聞いているのです。それは可能だと思うのですけれども、どうでしょうか。難しいですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

設定が、どういうことを意図してやるかによって、もちろん意見を聴くことは簡単だと思いますけれども、そのことがどう左右するのかということについて、やはりアンケートというのは、それをとったことによって町民の意見を踏襲して、より良い事業を行うということでもありますので、そういう意味でいうと、では、小学校では説明を、授業はこうこうこう、教育課程はこうなっていて8時間以上やるのですよということを言って、そのために学校にプールは必要ですか、必要ではありませんかと、そういう聞き方は非常に難しいし効果がないと考えたので、とる必要はないだろうという判断をしたわけです。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

聞き方はいろいろ難しいかと思うのですが、なぜ私がこれにこだわるかといいますと、現在の保護者の方々の御意見、あるいは児童、現在在籍している児童の意見、これは当然大事です、尊重しなくてはいけない。だけれども、私が危惧するのは、開成小の教育施設のあり方の問題だと私は思っているのです。ですから、これは当然、現在の在籍している児童、そして、その保護者だけでなく、これから開成小学校に入る保護者の方々の御意見も聞いてしかるべきだという、私、見解に基づいて伺っているのです。それを聞くことは、そんなに難しいことではないと思うのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

水かけ論になるかも分かりませんが、今現在、水泳授業は十分に行われているという前提なので、そのところを、では、幼稚園や保護者にプールは今、こういうふうに温水プールでやっているのですけれども、それは良いですか、悪いのですかとか、設問の仕方はあると思うのですけれども、単なる開成小学校にプールは必要ですか、必要ではありませんか、それは必要ですよというふうに私は想像します。

なぜ必要かということについては議論していかなくてはいけないので、単なる、どこかでよく聞く、施設がこちらにあって、こちらにないからあるべきだという、そういう論理ではないと思うのです。あくまで教育的価値を考えた中で、やはり必要かどうかということ。今の保護者が、実際に温水プールをやっていて、その結果を評価しているわけですから、それはやはり何事にもまさるものだと思っているので、保育園や幼稚園にということは今のところ考えていないという、それは一貫しています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

残念ながら水かけ論になっていますので、これ以上、聞くのをやめます。私は、聴き方も難しいかと思いますが、開成小学校のプールがどうあるべきか、それを未就学児の方々にも意見を聞くべきだと私は思います。

最後に、これまでの議論を教育長とさせていただきました。せっかくなので、町長は開成小の現在のプールについての御所見、もしございましたら、いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

先程から議論を聞いていて、石田議員は教育委員会に学校プールをつくるのか、つくらないのか、それはいつまでとかという聞き方をされていましたがけれども、私は、教育委員会としては教育施設の中のプールの位置づけを、どれだけ必要性が今あるのか、ないのか、それは高いのか、低いのかというのがすごく大事になってくるのかなと。

今の時点において、過去の経緯から含めて町民プールは廃止という決定の中で、先日もその条例を廃止させていただきましたので議会の皆さんも御理解をいただいておりますけれども、学校プールの関係を議論しているわけで、学校プールが今までもない中で借用しながら町民プールを使っていたと。今は南足柄市の温水プールを利用して、開成小学校の児童・生徒は利用していると。そうした中で、今年1年間やった中で、先生方も保護者も子どもたちも好評であったという。課題に向けては、来年度以降、さらに解決に向けて南足柄市の温水プールをまた借りることができというのが今の現実的な認識だと思います。

そういった中で、教育委員会としては、開成小学校に学校プールの必要性がどれだけあるのかというのは、これから結論が出てくるとは思いますけれども、学校施設のプールの認識の教育委員会の結論も含めて、先程の総合会議もありますので、町としても私としても教育委員会の皆さんの議論の中の結論も含めてきちんと御意見を聴きながら、最終的には私が判断することになると思います。それは、後期基本計画が平成31年から始まりますので、平成30年のときにはきちんと、つくる、つくらないも含めて結論を出していきたいというのが。最初からそのように答弁していると思いますけれども、平成30年度中に最後の決定は私のほうでさせていただきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町長、答えられたらで結構なのですが、現時点で町長はプールが必要だと思っているのか、思っていないのか、もしお答えいただけたらお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今の時点では、お答えを控えさせていただきます。

○5番（石田史行）

終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで、石田議員の一般質問を終了いたします。